

議案第61号

財産の取得の追認について

次のとおり財産を取得したことについて追認の議決を求める。

- 1 財産の種類 物品（災害対策用リチウムイオン式ポータブル蓄電池等）
- 2 取得金額 24,478,740円
- 3 相手方 東京都文京区小石川五丁目36番5号
株式会社アイ・ステーション
代表取締役 執行 健太郎
- 4 契約日 令和2年7月21日
- 5 契約方法 随意契約

令和6年8月27日提出

鶴ヶ島市長 齊藤 芳久

提 案 理 由

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、予定価格2,000万円以上の財産の取得については、議会の議決を経て取得すべきところ、これを経ずに取得したため、追認を得たいので、この案を提出するものである。